

有料老人ホーム重要事項説明書

作成日 2024年7月1日

1 事業主体概要

事業主体名	S O M P O ケア株式会社
代表者名	代表取締役 鷺見 隆充
所在地	東京都品川区東品川四丁目12番8号
電話番号／F A X 番号	03-6455-8560 ／ 03-5783-4170
ホームページアドレス	https://www.sompocare.com/
資本金（基本財産）	39億2,516万円
主な出資者（出捐者）とその金額又は比率 ※1	S O M P O ホールディングス株式会社 100%
設立年月日	1997年5月26日
直近の事業収支決算額 ※2	(収益)147,256百万円(費用)139,087百万円(損益)8,169百万円
会計監査人との契約	無 ・ 有 (EY新日本有限責任監査法人)
他の主な事業	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、居宅サービス事業

※1 出資（出捐）額の多い順に上位3者の氏名又は名称並びに各出資（出捐）額又は比率を記入する。

※2 原則として、収益は売上高＋営業外収益、費用は売上原価＋販売費及び一般管理費＋営業外費用、損益は経常利益とする。

2 施設概要

施設名	S O M P O ケア ラヴィーレ湘南鷹取	
施設の類型及び表示事項	類型	① 1 介護付 (一般型) ・ 外部サービス利用型) 2 住宅型 3 健康型
	居住の権利形態	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
	入居時の要件	1 自立 2 要介護 ③ 要支援 ・ 要介護 4 自立 ・ 要支援 ・ 要介護
	介護保険	① 指定介護保険特定施設 (番号1471907707、指定年月日 2023年10月1日) 介護専用型 (混合型) 混合型 (外部サービス利用型) ・ 地域密着型 ・ 介護予防 ・ 介護予防 (外部サービス利用型) 2 介護保険在宅サービス利用可
	居室区分	① 全室個室 (夫婦等居室含む) 2 相部屋あり
	介護に関わる職員体制	2.5 : 1 以上
	提携ホームの利用等	1 提携ホーム利用可 (—) 2 提携ホーム移行型 (—)
開設年月日	2013年5月1日	
施設の管理者氏名	伊藤 洋	
所在地	〒237-0066 神奈川県横須賀市湘南鷹取2丁目35番5号	
電話番号／F A X 番号	046-874-5121 ／ 046-866-6810	
メールアドレス		
交通の便 ※3	京急線「京急田浦」駅より徒歩10分 京急線「追浜」駅より徒歩13分	

ホームページアドレス	https://www.sompocare.com/																																																																										
敷地概要 ※ 4	権利形態 所有 ・ 借地 (借地の場合の契約形態) 通常借地契約・定期借地契約 (借地の場合の契約期間) 年 月 日～ 年 月 日 (通常借地契約における自動更新条項の有無) 無・有 敷地面積 2216.30㎡																																																																										
建物概要	権利形態 所有 ・ (借家) (借家の場合の契約形態) 通常借家契約、定期借家契約 (借家の場合の契約期間) 2013年4月1日～2043年3月31日 (通常借家契約における自動更新条項の有無) 無・(有) 建物の構造 鉄筋コンクリート造4階 地上4階建(耐火)・準耐火・その他) 延床面積 4148.67㎡ (うち有料老人ホーム ㎡) 建築年月日 2013年4月15日建築 改築年月日 年 月 日改築 建築確認の用途指定 (有料老人ホーム) その他()																																																																										
居室、一時介護室の概要	居室総数 81室 定員 90人(一時介護室を除く) (内訳) <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">居室</td><td>個 室</td><td>81室</td><td>19.50㎡～36.00㎡</td></tr><tr><td>うち2人定員</td><td>9室</td><td>33.00㎡～36.00㎡</td></tr><tr><td>2 人部屋 (相部屋)</td><td>室</td><td>㎡～ ㎡</td></tr><tr><td>人部屋 (相部屋)</td><td>室</td><td>㎡～ ㎡</td></tr><tr><td rowspan="3">一時介護室</td><td>個 室</td><td>室</td><td>㎡～ ㎡</td></tr><tr><td>2 人部屋 (相部屋)</td><td>室</td><td>㎡～ ㎡</td></tr><tr><td>人部屋 (相部屋)</td><td>室</td><td>㎡～ ㎡</td></tr></table>								居室	個 室	81室	19.50㎡～36.00㎡	うち2人定員	9室	33.00㎡～36.00㎡	2 人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡	人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡	一時介護室	個 室	室	㎡～ ㎡	2 人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡	人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡																																												
居室	個 室	81室	19.50㎡～36.00㎡																																																																								
	うち2人定員	9室	33.00㎡～36.00㎡																																																																								
	2 人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡																																																																								
	人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡																																																																								
一時介護室	個 室	室	㎡～ ㎡																																																																								
	2 人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡																																																																								
	人部屋 (相部屋)	室	㎡～ ㎡																																																																								
共用施設・設備の概要 (設置箇所、面積、設備の整備状況等)	<table><tr><td colspan="2">食堂</td><td>設置階 1階</td><td>(224.37㎡)</td></tr><tr><td>浴室</td><td>一般浴槽</td><td>設置階 1階</td><td>(71.96㎡)</td></tr><tr><td rowspan="2">浴室</td><td>リフト浴</td><td>設置階</td><td>(㎡)</td></tr><tr><td>ストレッチャー浴</td><td>設置階 1 階</td><td>(39.00 ㎡)</td></tr><tr><td colspan="2">個浴室</td><td>設置階 1階(12.46㎡) 3・4階(14.70㎡)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">便所</td><td>設置箇所 各居室、各階に共用</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">洗面設備</td><td>設置階 1・3・4階</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">医務室(健康管理室)</td><td>設置階 2階</td><td>(20.40㎡)</td></tr><tr><td colspan="2">談話室/応接室</td><td>設置階 談話室：各階 応接室：2階</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">面談室</td><td>設置階</td><td>(㎡)</td></tr><tr><td colspan="2">事務室</td><td>設置階 2階</td><td>(28.23㎡)</td></tr><tr><td colspan="2">洗濯室</td><td>設置階 1・3・4階</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">汚物処理室</td><td>設置階 1・2・3・4階</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">看護・介護職員室</td><td>設置階 各階</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">機能訓練室</td><td>設置階 2階 (39.00㎡) 他の共用施設との兼用 (無)・有 ()</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">健康・生きがい施設</td><td>設置階 —</td><td>(㎡)</td></tr><tr><td colspan="2">エレベーター ※5</td><td colspan="2">2基(うちストレッチャー搬入可 1基)</td></tr><tr><td colspan="2">スプリンクラー</td><td colspan="2">設置箇所 全館(各居室、共用部、廊下)</td></tr></table>				食堂		設置階 1階	(224.37㎡)	浴室	一般浴槽	設置階 1階	(71.96㎡)	浴室	リフト浴	設置階	(㎡)	ストレッチャー浴	設置階 1 階	(39.00 ㎡)	個浴室		設置階 1階(12.46㎡) 3・4階(14.70㎡)		便所		設置箇所 各居室、各階に共用		洗面設備		設置階 1・3・4階		医務室(健康管理室)		設置階 2階	(20.40㎡)	談話室/応接室		設置階 談話室：各階 応接室：2階		面談室		設置階	(㎡)	事務室		設置階 2階	(28.23㎡)	洗濯室		設置階 1・3・4階		汚物処理室		設置階 1・2・3・4階		看護・介護職員室		設置階 各階		機能訓練室		設置階 2階 (39.00㎡) 他の共用施設との兼用 (無)・有 ()		健康・生きがい施設		設置階 —	(㎡)	エレベーター ※5		2基(うちストレッチャー搬入可 1基)		スプリンクラー		設置箇所 全館(各居室、共用部、廊下)	
食堂		設置階 1階	(224.37㎡)																																																																								
浴室	一般浴槽	設置階 1階	(71.96㎡)																																																																								
浴室	リフト浴	設置階	(㎡)																																																																								
	ストレッチャー浴	設置階 1 階	(39.00 ㎡)																																																																								
個浴室		設置階 1階(12.46㎡) 3・4階(14.70㎡)																																																																									
便所		設置箇所 各居室、各階に共用																																																																									
洗面設備		設置階 1・3・4階																																																																									
医務室(健康管理室)		設置階 2階	(20.40㎡)																																																																								
談話室/応接室		設置階 談話室：各階 応接室：2階																																																																									
面談室		設置階	(㎡)																																																																								
事務室		設置階 2階	(28.23㎡)																																																																								
洗濯室		設置階 1・3・4階																																																																									
汚物処理室		設置階 1・2・3・4階																																																																									
看護・介護職員室		設置階 各階																																																																									
機能訓練室		設置階 2階 (39.00㎡) 他の共用施設との兼用 (無)・有 ()																																																																									
健康・生きがい施設		設置階 —	(㎡)																																																																								
エレベーター ※5		2基(うちストレッチャー搬入可 1基)																																																																									
スプリンクラー		設置箇所 全館(各居室、共用部、廊下)																																																																									

	居室のある区域の廊下幅	両手すり設置後の有効幅員 (1.8 m～ 1.8m)
消防用設備等	消火器	無・ ☒
	自動火災報知設備	無・ ☒
	火災通報設備	無・ ☒
	スプリンクラー	無・ ☒
	防火管理者	無・ ☒
	防災計画（水害、土砂災害を含む。）	無・ ☒
緊急通報装置等緊急連絡・安否確認	緊急通報装置等の種類及び設置箇所 各居室（ベッド脇、トイレ）及び共用部（浴室、共用トイレ、食堂、談話室）に緊急通報装置を設置。 共用部分（廊下等）にモニターカメラを設置。 安否確認の方法・頻度等 介護職員が巡回（頻度は介護サービス一覧表を参照） 看護師は24時間常勤	
同一敷地内の併施設又は事業所等の概要 ※6	S O M P O ケア 湘南鷹取 訪問看護(14.85㎡) 介護保険事業者番号：1461990803	
有料老人ホーム事業の提携ホーム及び提携内容	—	

※3 最寄りの交通機関からの距離を徒歩で示す場合は、1分を80m以下の距離で換算すること。

※4 借地契約を締結していない場合は、敷地面積のみ記入する。

※5 ここでいうストレッチャーは、標準仕様のものとする。

※6 同一建物内の施設は全て、営業主体と面積とともに記入する。併施設又は事業所等が、介護保険法により指定居宅サービス事業者等として指定されている場合（指定居宅介護支援を含む。）は、その種類と事業所番号を記載すること。

3 利用料 ※7

(1) 利用料の支払い方式

支払い方式 ※8		前払方式	月払い方式	☒ 選択方式
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		① 減額なし ② 日割り計算で減額 ③ 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額		
利用料金の改定	条件	事業者は、費用の改定にあたって、所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案する。		
	手続き方法	運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行う。		

(2) 前払い方式

費用の支払方法 ※9	月額費用の初回の口座自動振替時に、月額費用と合算して支払う	
敷金	☒ 有 (円、家賃相当額の か月分)	
前払金 (介護費用の前払金を除く。)	法第29条第7項に規定される前払金	1 人部屋:550 万～850 万円 2 人部屋:1,050 万～1,450 万円

想定居住期間又は償却期間		5年（1,826日）						
算定の基礎（内訳）		建物質料、修繕費、管理事務費等を基礎とし、近傍家賃を参照し、想定居住期間の家賃相当額および想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する費用。						
解約時の返還金（算定方法等）		入居日から契約終了日までの日数が5年（1,826日）未満の場合には、所定の計算に基づき算出した額を返還する。						
返還の対象とならない額の有無		☒ 無 ・ 有 （ 円）						
初期償却の開始日		入居日						
介護費用の前払金								
		— 円 ～ — 円						
算定の基礎（内訳）		—						
解約時の返還金（算定方法等）		—						
返還の対象とならない額の有無		無 ・ 有 （ 円）						
初期償却の開始日		—						
月額利用料		【標準プラン】 1人部屋（Aタイプ）：257,302円／月（消費税等込） 1人部屋（Bタイプ）：268,302円／月（消費税等込） 1人部屋（Cタイプ）：299,302円／月（消費税等込） 2人部屋（Dタイプ・2名入居時）：438,404円／月（消費税等込） 2人部屋（Dタイプ・1名入居時）：351,302円／月（消費税等込） 2人部屋（Eタイプ・2名入居時）：448,404円／月（消費税等込） 2人部屋（Eタイプ・1名入居時）：361,302円／月（消費税等込） 【ゆとりプラン】 1人部屋（Aタイプ）：224,302円／月（消費税等込） 1人部屋（Bタイプ）：235,302円／月（消費税等込） 1人部屋（Cタイプ）：266,302円／月（消費税等込） 2人部屋（Dタイプ・2名入居時）：388,404円／月（消費税等込） 2人部屋（Dタイプ・1名入居時）：301,302円／月（消費税等込） 2人部屋（Eタイプ・2名入居時）：398,404円／月（消費税等込） 2人部屋（Eタイプ・1名入居時）：311,302円／月（消費税等込） ※月額利用料のうち管理費と食費は消費税等を含みます。 ※上記金額は食費（30日計算の場合）を含んでいます。						
年齢に応じた金額設定		☒ 無 ・ 有						
要介護状態に応じた金額設定		☒ 無 ・ 有						
	料金プラン ※10	月額利用料	内 訳					
			管理費	介護費用	食費	光熱水費	家賃相当額	その他
		A 標準 257,302円	102,000	—	70,602	4,200	64,000	16,500
		B 標準 268,302円	102,000	—	70,602	4,200	75,000	16,500
		C 標準 299,302円	102,000	—	70,602	4,200	106,000	16,500

介護保険に係る利用料
※13
(適用を受ける場合は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額)

特定施設入居者生活介護

(1 か月 30 日の例)

区 分	月 額	利用者負担額 (1 割の場合 / 2 割の場合 / 3 割の場合)		
要介護 1	171,380 円	17,138 円	/34,276 円	/51,414 円
要介護 2	192,565 円	19,257 円	/38,513 円	/57,770 円
要介護 3	214,699 円	21,470 円	/42,940 円	/64,410 円
要介護 4	235,252 円	23,526 円	/47,051 円	/70,576 円
要介護 5	257,070 円	25,707 円	/51,414 円	/77,121 円

各種加算の状況

身体拘束廃止取組の有無	減算型・ <u>基準型</u>	
退院・退所時連携加算	無	・ (有)
入居継続支援加算	無	・ (有)
生活機能向上連携加算	(無)	・ 有
個別機能訓練加算	無	・ (有)
夜間看護体制加算	無	・ (有)
若年性認知症入居者受入加算	(無)	・ 有
医療機関連携加算	無	・ (有)
口腔衛生管理体制加算	無	・ (有)
栄養スクリーニング加算	(無)	・ 有
看取り介護加算	無	・ (有)
認知症専門ケア加算	(無) ・ 有	(Ⅰ)
		(Ⅱ)
		(Ⅰ) イ
		(Ⅰ) ロ
サービス提供体制強化加算	(無) ・ 有	(Ⅱ)
		(Ⅲ)
		(Ⅰ)
		Ⅱ
介護職員処遇改善加算	無 ・ (有)	Ⅲ
		Ⅳ
		Ⅴ

介護予防特定施設入居者生活介護

(1 か月 30 日の例)

区 分	月 額	利用者負担額 (1 割の場合 / 2 割の場合 / 3 割の場合)		
要支援 1	57,864 円	5,787 円	/11,573 円	/17,360 円
要支援 2	98,970 円	9,897 円	/19,794 円	/29,691 円

各種加算の状況

身体拘束廃止取組の有無	減算型・ <u>基準型</u>	
生活機能向上連携加算	(無)	・ 有
個別機能訓練加算	無	・ (有)
若年性認知症入居者受入加算	(無)	・ 有
医療機関連携加算	無	・ (有)
口腔衛生管理体制加算	無	・ (有)
栄養スクリーニング加算	(無)	・ 有
認知症専門ケア加算	(無) ・ 有	(Ⅰ)
		(Ⅱ)
サービス提供体制強化加算	無 ・ (有)	(Ⅰ) イ
		(Ⅰ) ロ
		(Ⅱ)
		(Ⅲ)

	介護職員処遇改善加算	無 ・ 有	Ⅰ	
			Ⅱ	
			Ⅲ	
			Ⅳ	
			Ⅴ	

(3) 月払い方式

費用の支払方法 ※9		毎月月末までにご入居者が指定する銀行口座から自動引き落とし						
敷金		(無) ・ 有 (円、家賃相当額の か月分)						
月額利用料		316,302円 ～ 577,404円 ※ホスピスプランを除く						
年齢に応じた金額設定		(無) ・ 有						
要介護状態に応じた金額設定		(無) ・ 有						
	料金プラン ※10	月額利用料	内 訳					
			管理費	介護費用	食費	光熱水費	家賃相当額	その他
		A 316,302円	102,000	—	70,602	4,200	123,000	16,500
		B 327,302円	102,000	—	70,602	4,200	134,000	16,500
		C 369,302円	102,000	—	70,602	4,200	176,000	16,500
		D(1人)468,302円	135,000	—	70,602	4,200	242,000	16,500
		D(2人)555,404円	135,000	—	141,204	4,200	242,000	33,000
		E(1人)490,302円	135,000	—	70,602	4,200	264,000	16,500
		E(2人)577,404円	135,000	—	141,204	4,200	264,000	33,000
	ホスピス159,802円	25,000	—	70,602	4,200	60,000	—	
	算定根拠 ※11	管理費	専用居室電気代基本料・水道代、共用部光熱水費、ホーム整備・維持管理費、車両維持管理費、厨房設備費、事務費、人件費、リネン交換(週1回)、近隣病院送迎(月2回)、買い物代行(週1回)、フロント業務 ※ホスピスプランの方は一部異なる					
		介護費用	—					
		食費	食材費：1,130円[朝食240円、昼食550円、夕食340円](税抜) 厨房管理費：1,020円(税抜) ※上記は1か月30日の場合の費用					
		光熱水費	居室電気代：4,200円(税込)					
		家賃相当額	支払地代家賃額、修繕費、管理事務費等を考慮し、近隣の同業種の家賃額も勘案して設定。					
		その他	上乗せ介護費用：16,500円/月・人(税込) ※要支援・要介護の方で、定められた基準以上の人員を配置した手厚い介護を行っている場合に認められている費用です。 ※ホスピスプランの方は対象外					
月額利用料に含まれない実費負担等 ※12		おむつ等の介護用品費用、医療費、理美容費、レクリエーションの材料費、ホーム行事以外の特別行事にかかる実費、個別的なクリーニング費用、個人的な日用品費用、定期健康診断費用、電話代、電気代等						

介護保険に係る利用料
※13
(適用を受ける場合は、市区町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載された利用者負担の割合に応じた額)

特定施設入居者生活介護

(1 か月 30 日の例)

区 分	月 額	利用者負担額 (1 割の場合 / 2 割の場合 / 3 割の場合)	
要介護 1	171,380 円	17,138 円	/34,276 円 /51,414 円
要介護 2	192,565 円	19,257 円	/38,513 円 /57,770 円
要介護 3	214,699 円	21,470 円	/42,940 円 /64,410 円
要介護 4	235,252 円	23,526 円	/47,051 円 /70,576 円
要介護 5	257,070 円	25,707 円	/51,414 円 /77,121 円

各種加算の状況

身体拘束廃止取組の有無	減算型・ <u>基準型</u>	
退院・退所時連携加算	無	・ <u>有</u>
入居継続支援加算	無	・ <u>有</u>
生活機能向上連携加算	<u>無</u>	・ 有
個別機能訓練加算	無	・ <u>有</u>
夜間看護体制加算	無	・ <u>有</u>
若年性認知症入居者受入加算	<u>無</u>	・ 有
医療機関連携加算	無	・ <u>有</u>
口腔衛生管理体制加算	無	・ <u>有</u>
栄養スクリーニング加算	<u>無</u>	・ 有
看取り介護加算	無	・ <u>有</u>
認知症専門ケア加算	<u>無</u> ・ 有	(Ⅰ)
		(Ⅱ)
サービス提供体制強化加算	<u>無</u> ・ 有	(Ⅰ) イ
		(Ⅰ) ロ
		(Ⅱ)
		(Ⅲ)
介護職員処遇改善加算	無 ・ <u>有</u>	<u>Ⅰ</u>
		Ⅱ
		Ⅲ
		Ⅳ
		Ⅴ

介護予防特定施設入居者生活介護

(1 か月 30 日の例)

区 分	月 額	利用者負担額 (1 割の場合 / 2 割の場合 / 3 割の場合)	
要支援 1	57,864 円	5,787 円	/11,573 円 /17,360 円
要支援 2	98,970 円	9,897 円	/19,794 円 /29,691 円

各種加算の状況

身体拘束廃止取組の有無	減算型・ <u>基準型</u>	
生活機能向上連携加算	<u>無</u>	・ 有
個別機能訓練加算	無	・ <u>有</u>
若年性認知症入居者受入加算	<u>無</u>	・ 有
医療機関連携加算	無	・ <u>有</u>
口腔衛生管理体制加算	無	・ <u>有</u>
栄養スクリーニング加算	<u>無</u>	・ 有
認知症専門ケア加算	<u>無</u> ・ 有	(Ⅰ)
		(Ⅱ)
サービス提供体制強化加算	無 ・ <u>有</u>	<u>(Ⅰ) イ</u>
		(Ⅰ) ロ
		(Ⅱ)
		(Ⅲ)

			☒ Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ	
		介護職員処遇改善加算	無・ ☒ 有	

(4) 共通事項

改定ルール（勘案する要素及び改定手続等）	運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行う。		
前払金の返還金の保全措置	無・ ☒ 有	保全措置の内容 (みずほ信託銀行株式会社と保全信託契約を締結) 無の場合の理由()	
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入	無・ ☒ 有	有の場合の保険名(企業総合賠償責任保険) (損害保険ジャパン株式会社)	
消費税の対象外とする利用料等	前払金、家賃相当額、介護保険サービス利用に係る自己負担		
短期利用の設定（短期利用特定施設入居者生活介護の届出がある）	☒ 無・有	有の場合は 別添短期利用のサービス等の概要 参照	

※7 消費税を含む総額表示とすること。

※8 前払い方式と月払い方式の併用の場合は選択方式とする。

※9 前払金や月額利用料の請求時期や支払い方法等を記入する。

※10 複数の料金プランがあるときはそれぞれのプランの金額を示す。多様なプランがあるときは別紙による明記でも可能だが、その場合でも、最低額、最高額、標準的な額のプランは記載すること。

※11 介護費用は介護保険に係る利用料を除く。食費が1日単位の場合は、1か月30日の場合の費用を記入するとともに、その旨記入する。

光熱水費は当該費用に含まない部分（居室等）の負担がある場合は、その旨記入する。

※12 見込まれる総ての項目名を列記すること。

※13 個別機能訓練加算、夜間看護体制加算、医療機関連携加算、認知症専門ケア加算、サービス提供体制強化加算及び介護職員処遇改善加算を含めて記入する。

4 サービスの内容

(1) 全体の方針

運営に関する方針	入居者の意思を尊重し、心身の特性にあわせた自立支援サービスを提供することを通じて、生活の質の向上を目指す。また、地域とのかかわりを深め、入居者の地域での暮らしを支える。			
サービスの提供内容に関する特色	介護保険法令上の配置基準を上回る介護・看護職員の配置（入居者2.5名に対し常勤換算1名以上）および看護職員を24時間配置し、手厚い介護・看護体制を敷いている。			
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施	2 委託	3 なし	
食事の提供	1 自ら実施	② 委託	3 なし	
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施	② 委託	3 なし	

健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(2) 介護サービスの内容

月額利用料（介護費用、光熱水費、家賃相当額を除く）に含まれるサービスの内容・頻度等	管理費	【ホスピスプラン以外】 ・専用居室電気代基本料・水道代 ・ホームの整備・維持管理費（共用部の光熱水費、補修、管理業務） ・車両の維持管理費 ・厨房設備費 ・事務費 ・人件費 ・リネン交換（週1回） ・近隣病院送迎（月2回） ・買い物代行（週1回） ・フロント業務（代行業務及び各種事務処理作業） 【ホスピスプラン】 ・専用居室電気代基本料・水道代 ・ホームの整備・維持管理費（共用部の光熱水費、補修、管理業務） ・厨房設備費 ・事務費 ・人件費 ・リネン交換（週1回） ・フロント業務（代行業務及び各種事務処理作業）
	食費	食材費：1,130円〔朝食240円、昼食550円、夕食340円〕（税抜） 厨房管理費：1,020円（税抜）
	その他	上乗せ介護費用 16,500円／月・人（税込） ※要支援・要介護の方で、定められた基準以上の人員を配置した手厚い介護を行っている場合に認められている費用です。 ※ホスピスプランの方は対象外
（介護予防）特定施設入居者生活介護による保険給付及び介護費用によりホームが提供する介護サービスの内容・頻度等	別添	介護サービス等の一覧表による
月額利用料に含まれない実費負担の必要なサービスとその利用料	別添	介護サービス等の一覧表及び管理規程による

5 介護を行う場所等

要介護時（認知症を含む。）に介護を行う場所		入居している居室で介護します。 ただし、心身の状況により居室移動場合があります。
入居後に居室又は施設を住み替える場合	居室から一時介護室へ移る場合（判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用権の取扱い等）	—
	従前の居室から別の居室へ住み替える場合（同上）	・事業者からの申し出による移り住み（入居契約書第22条に規定あり） ・入居者または身元保証人からの申し出による移り住み（入居契約書第23条に規定あり）
	提携ホームへ住み替える場合（同上）	入居者または身元保証人からの申し出による他ホームへの変更については、事業者の計算するところにより精算をし、退去手続きの上、再度変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結するものとする。 この場合、入居者は変更前の居室の原状回復をするものとする。

6 医療

協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名称	医療財団法人コンフォート コンフォート衣笠クリニック
	診療科目	内科
	所在地	神奈川県横須賀市衣笠町44番4号
	距離及び所要時間	距離：11.7km 所要時間：車で24分
	協力内容	健康指導、訪問診療、緊急時の対応、入院を要する場合の他の医療機関への紹介。
協力医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名称	医療法人あい友会 あい逗子クリニック
	診療科目	内科、他
	所在地	神奈川県逗子市沼間5丁目1-15
	距離及び所要時間	距離：2.6km 所要時間：車で6分
	協力内容	健康指導、訪問診療、緊急時の対応、入院を要する場合の他の医療機関への紹介。
協力歯科医療機関（又は嘱託医）の概要及び協力内容	名称	医療法人天馬会 デンタルクス横浜歯科クリニック
	所在地	神奈川県横浜市中区長者町2-5-4-303
	距離及び所要時間	距離：14.6km 所要時間：車で30分
	協力内容	訪問歯科

入居者が医療を要する場合の対応（入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等）	『通院』 ・通院は原則介護タクシー等での対応とさせていただきます。 ・お1人での通院が難しい方は、当施設の介護職員が付き添い対応をいたします。（料金詳細は介護サービス等の一覧表参照） 『入院』 ・医師の判断を基本として、入居者及び家族とお話し合いいただき、協力医療機関または希望する病院に入院となります。 ただし、緊急を要す場合はこの限りではありません。 ・入院中も居室利用権は存続し、ホームの都合で居室を使用することはありません。 ・入院期間中においても管理費、家賃相当額、厨房管理費はお支払いいただきます。 ・入院に係る費用は入居者の負担となります。
--	---

7 入居状況等

(2024 年 8 月 1 日現在)

入居者数及び定員	76人（定員90人）		
入居者内訳	性 別	男 性	22人、女 性 54人
	介護の 要否別	自 立	0人
		要介護	65人
		(内訳) 要介護 1	12人
		要介護 2	10人
		要介護 3	14人
		要介護 4	18人
		要介護 5	11人
		要支援	11人
平均年齢		(内訳) 要支援 1	7人
		要支援 2	4人
		未認定	人
運営懇談会の開催状況 （開催回数、設置者の役職員を除く参加者数、主な議題等）	年 2 回以上 主な議題(サービス提供、運営の状況報告、ご入居者及び保証人の要望・意見)		

(注) 介護の要否別及び平均年齢については、入居者数が少ない等の状況により、個人が特定される場合には、プライバシー保護の観点から記入する必要はない。

8 職員体制

(2024 年 8 月 1 日現在)

(1) 職種別の職員数等

		職 員 数	常勤換算後の		夜 間 勤 務 職 員 数 (16:45 ～ 翌10:15) (最少人数)	備 考 (資格・委託等)
			人数	うち自立対応		
従業者の内訳	管理者	1 ()				
	生活相談員	1 ()				
	直接処遇職員	32 (14)	25.6			
	介護職員	24 (7)	20.9		3	
	看護職員	8 (7)	4.7		1	訪問看護兼務
	機能訓練指導員	1 ()				
	理学療法士	1 ()				

	作業療法士	()			
	その他	()			
	計画作成担当者	2 (1)			
	医師	()			
	栄養士	()			
	調理員	()			
	事務職員	()			
	その他職員	15 (11)			
合 計		52 (26)			

注1) 職員数欄の()内は、非常勤職員数を内数で記入する。

2) 直接処遇職員は、要介護者及び要支援者に対して介護サービスを提供する職員と自立者に対して一時的な介護その他日常生活上必要な援助を行う職員を合わせた数とし、また、常勤換算後の人数において、自立者対応の人数を内数で記入する。

3) 機能訓練指導員及び計画作成担当者が他の職務を兼務している場合は、職員数の人数に※印をつけるとともに、兼務している職名を備考欄に記入する。

4) 備考欄には、直接処遇職員や調理員等の委託、看護職員等の機能訓練指導員兼務、計画作成担当者の介護支援専門員資格等を記入する。

(2) 職員の状況

管理者		他の職務との兼務				1 あり ② なし					
		兼務に係る 資格等		① あり							
				資格等の名称		介護支援専門員、介護福祉士					
						2 なし					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				6							
前年度1年間の退職者数		2		2	1						
業務に 応じた 職員の 経験 年数	1年未満		2	6	2						
	1年以上 3年未満		2	3							1
	3年以上 5年未満		1	1				1			
	5年以上 10年未満		2	5	5	1				1	
	10年以上	1		2							
従業者の健康診断の実施状況					① あり 2 なし						

○要介護者・要支援者に対する直接処遇職員体制

(特定施設入居者生活介護事業者(介護予防特定施設入居者生活介護を含む)の指定を受けた施設のみ記入。利用者数の「前年度の平均値」及び職員数の「常勤換算方法」等については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年3月31日厚生省令第37号)等の規定によること。)

	前々年度の平均値	前年度の平均値	今年度の平均値 ※18
要支援者の人数	8人	10人	10人
要介護者の人数	57人	68人	58人
指定基準上の直接処遇職員の人数 ※16	20人	23.6人	21人
配置している直接処遇職員の人数 ※17	24.8人	25.5人	25.6
要支援者・要介護者の合計数人に対する配置直接処遇職員の人数の割合	2.2 : 1	2.7 : 1	2.4 : 1
常勤換算方法の考え方	常勤職員の週勤務時間 40時間で除して算出		
従業者の勤務体制の概要	介護職員 早番	7 : 00 ~ 16 : 00	
	日勤	9 : 00 ~ 18 : 00	
	遅番	10 : 00 ~ 19 : 00	
	夜勤	16 : 45 ~ 10 : 15	
	看護職員 早番	7 : 00 ~ 16 : 00	
	日勤	9 : 00 ~ 18 : 00	
	遅番	10 : 00 ~ 19 : 00	
	夜勤	16 : 45 ~ 10 : 15	

※16 常勤換算後の人数を記入する。

※17 常勤換算後の人数。自立者対応の人数を除く。

※18 今年度の平均値は、作成日の前月までの平均値とすること。

○介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	人 (人)	介護職員実務者研修修了者	1 人 (人)
介護福祉士	18 人 (人)	介護職員初任者研修修了者	2 人 (人)
介護支援専門員	人 (人)	資格なし	3 人 (人)

注1) 資格を複数持っている職員がいる場合は、社会福祉士、介護福祉士の順に優先して記入する。他の資格を持っている職員を () に外数で記入する。

注2) 介護職員基礎研修及び各ホームヘルパー研修修了者は、介護職員初任者研修に含めて記入する。

9 入退居等

入居者の条件（年齢、心身の状況（自立・要支援・要介護）等）	入居時、おおむね65歳以上の方で、伝染性疾患のない要支援・要介護の方。 反社会的勢力に該当せず、原則として確実な保証人がいる方（前払金、家賃相当額、月々の生活費を支弁できる方）。 ※ただし二人部屋において、二人で入居する場合で、いずれかお一人様が要支援以上の場合は、自立の方もご入居いただけます。この場合、入居契約の主体者は自立の方となります。
身元引受人等の条件及び義務等	1 入居者は、身元保証人1名を定めるものとする。ただし、事業者の承諾する債務保証事業者の提供する保証を利用する場合、その他事業者が個別に認めた場合はこの限りではない。 2 身元保証人は、本契約に別に定める権利を有し義務を負うほか、次の各号に定める義務を負う。 (1) 身元保証人は、事業者に対し、入居者と連帯して、本契約か

	ら生じる入居者の一切の債務を保証する。 (2) 身元保証人は、本契約が終了し、事業者が請求したときは、当人固有の債務として入居者の身柄を引取るとともに、第40条（明渡しおよび原状回復）に従った居室の明渡しおよび第41条（財産の引取等）に従った財産の引き取りをして、居室の明渡しをするものとする。なお、かかる場合に第45条（明渡しの遅延による損害賠償）第2項の損害が事業者が発生した場合には、身元保証人が保証するものとする。 3 前項第(1)号の身元保証人の負担は、【表題部】2.「契約当事者の表示」の身元保証人欄の記載の極度額を限度とする。 4 前第2項第(1)号の身元保証人の負担する債務の元本は、入居者または身元保証人が死亡したときに確定する。 5 事業者は、身元保証人の請求があったときは、身元保証人に対し、遅滞なく、本契約に基づく入居者の支払債務の履行状況（不履行の有無）ならびに滞納額、利息、違約金、損害賠償の額等、入居者の本契約に基づく全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。 6 身元保証人が死亡したとき、または、経済的破綻、多重債務、その他の事由により適格でないと事業者が認めたときは、入居者は、事業者の承認する身元保証人を90日以内に新たに立てる義務を負う。
生活保護受給者の受入れ対応	Ⓐ・可
施設又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等 ※19	1 事業者は、次の各号のいずれかに該当したときは、入居者に対し、居室の明渡しを通告し、本契約を解除することができる。 (1)入居時の提出書類に虚偽の事項を記載し、または虚偽の資料を提出し、その他不正の手段を用いて入居したとき。 (2)第30条（入居までに支払う費用）に定める前払金または内金を事業者の定める支払期日までに支払わなかったとき (3)第31条（入居後に支払う月額費用）に定める月額費用、その他これに準じる事業者に対する支払を2か月以上遅延し、または、正当な理由なくしばしば遅延し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず支払わなかったとき。 (4)建物・付帯設備・敷地を故意または重大な過失により滅失、毀損、汚損したとき。 (5)2か月を超える長期の不在・外泊により、復帰の目途がたたず本契約を継続する意思がないものと事業者が認めたとき。 (6)入居者の心身の状態が著しく悪化し、継続的に医療行為が必要となり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれに対応することができないとき（かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとする）。 (7)入居者の行動が、他の入居者または職員の身体・生命・精神に危害を及ぼし、または、その危害の切迫したおそれがあり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき（かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとする）。

		(8)第6条（譲渡、転借等の禁止）または第25条第1項、第3項、第4項（禁止または制限される行為）の規定その他本契約の規定に違反し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、これを是正しないとき。 (9)その他、入居者、身元保証人、入居者の家族その他の入居者の関係者が、事業者、職員、他の入居者等に対して社会通念上許容できないような行為を行う等、事業者との信頼関係を破壊する行為があり、本契約を継続することが困難と認められるとき。 2 前項の場合、事業者は、通告に先立ち、入居者（入居者に弁明の能力がない場合は身元保証人）に対し弁明の機会を設けるものとする。事業者は、入居者の移転先の有無等について確認し、移転先がない場合には、入居者、身元保証人、入居者の家族等の関係者と協議し、移転先の確保にできる限り協力し、解除日および居室を明け渡す期日の決定において配慮するよう努めるものとする。 3 事業者は、入居者または身元保証人が次の各号のいずれかに該当したときは、何らの催告・手続きを要さず、直ちに本契約を解除することができる。 (1) 第11条（反社会的勢力に関する表明・保証）に反する事実が判明したとき、または、反していると事業者が合理的に判断したとき。 (2) 第25条第2項各号（禁止または制限される行為）に掲げる行為を行ったとき。 4 事業者は、本条第1項または第3項に基づき本契約を解除した場合、入居者または身元保証人に損害が生じても、何らこれを賠償する責任を負わない。	
前年度における 退居者の状況	退居先別の人数	自宅等	人
		社会福祉施設	5人
		医療機関	2人
		死亡者	24人
		その他	人
	生前解約の状況	施設側の申し出	0人
			(解約事由の例)
		入居者側の申し出	7人
(解約事由の例)			
体験入居の期間及び費用負担等		期間：6泊7日を限度とする 費用：1泊2日（3食、間食付）11,000円（税込）、その他費用（オムツ代・日用雑貨品等）実費	

※19 入居契約の条項に沿って、解除の事由及び手続、予告期間、前払金の返還時期等を正確に記入する。

10 情報開示

入居希望者等への情報開示※20	重要事項説明書の公開	① 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	入居契約書の公開	① 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	管理規程の公開	① 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	財務諸表の公開	① 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開
	事業収支計画の公開	① 公開（閲覧・写し交付）	2 非公開

※20 市指針上、重要事項説明書、入居契約書及び管理規程は写し交付、その他は少なくとも閲覧であることに留意すること。

11 その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	① あり 2 なし 3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出不要
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし

添付書類：別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「短期利用のサービス等の概要」（設定がある場合のみ。）

別添3「横須賀市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年 月 日 説明者署名 _____

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書の内容の説明を受け、これに同意をし、交付を受けました。

年 月 日 署 名 _____

介護サービス等の一覧表

【SOMPOケア ラヴィーレ湘南鷹取】			(自立)	
提供サービスの別		別途、実費負担部分	月額利用料に含まれるサービス	その都度、徴収させていただくサービス ※別紙「料金一覧表」参照
介護サービス				
巡回（様子観察）	昼間	—	必要に応じ対応	—
	夜間	—	必要に応じ対応	—
食事	食事介助（食堂での喫食時）	食事代	—	—
	食堂での配膳及び下膳		○	—
	居室への配膳及び下膳		感染症罹患又は体調不良時	○
排泄	排泄介助	おむつ代	—	—
	おむつ交換		—	—
入浴	浴室準備	—	週2回	週3回目以上
	着替準備		—	—
	着脱衣介助		—	—
	洗髪及び洗身介助		—	○
	一般浴での入浴介助		—	—
	機械浴での入浴介助		—	週3回目以上
	清拭介助 （体調不良により入浴できなかった場合）		—	—
	個別浴室（注）		—	週3回目以上 （使用料及び準備・後片付け料） ※
身辺介助	体位交換	—	—	—
	移乗・移動介助		—	—
	更衣準備、片付		—	—
	身だしなみ介助（洗面、口腔ケア）		—	—
機能訓練	機能訓練（生活リハビリ含む）	—	身体状況に応じた集団機能訓練	—
緊急時対応	ケア・ナースコール	—	24時間対応	—
生活サービス				
家事	居室清掃	—	—	— ※
	ゴミ収集	—	定期的に収集	—
	洗濯	—	—	— ※
	リネン交換	—	週1回	週2回目以上
	被服クリーニング	クリーニング代	取り次ぎ	—
協力病院への通院	送迎（注2）	—	回数制限なし	—
	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	回数制限なし	—
近隣病院への通院	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	○
その他代行	買い物代行（注3）	購入代金	機会提供（週1回）	週2回目以上
	介護保険に関する手続き全般	手続きに要する費用及び 代行者交通費	○	—
	介護保険以外の諸手続き （書類記入/作成/受取・送附申請・振込・発送）	手続きに要する費用及び 代行者交通費	—	○
理美容	ヘアカットサービス（注3）	理美容代	機会提供	—
生活相談	生活相談員による生活相談（注4）	—	○	—
健康管理サービス				
診療	訪問診療（注）	医療保険制度で支給される 以外の実費	機会提供	臨時往診・臨時相談
健康診断等	定期健康診断（注）	診断料	機会提供（年2回）	—
	健康相談	—	看護師による相談・健康情報の継続的管理	—
服薬管理（注6）	提携薬局にて処方の場合	薬代	看護師による服薬管理	—
	上記以外の場合（お薬のお持ち込み）	—	—	看護師による服薬管理
入退院時・入院中のサービス				
移送	協力病院・近隣病院付き添い	—	随時	—
不在中の居室管理	居室内清掃・換気	—	○	—
代行	事務手続き	手続きに要する費用及び 代行者交通費	協力病院：随時 近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
	入院中のお届け（手紙、洗濯物）	代行者交通費	協力病院：随時 近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
その他の個別対応サービス				
フロント業務	来訪者（新聞・郵便・宅急便等含む）の 受付・取り次ぎ・不在時の伝言、 配達物受付・保管・お届け、 タクシー等の配車手配、 身元保証人様及びご家族様への連絡等	—	○	—
外部業者の紹介	日常生活に必要な業者の紹介 （クリーニング店・食料品店・生花店等）	—	○	—
日常生活を営む上での 必要な支援以上の御用事	持込家具等の組立・修理、衣替え、 不用品処理、裁縫、アイロンがけ、 居室片付け等 （コンシェルジュ・用務・生活補助員対応）	—	—	○
レクリエーション 年間行事等	レクリエーション、季節折々の行事、 定期的に行う介護予防体操、お誕生会等	材料費、行事食代及び 交通費等	○	—
外出レクリエーション	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	○
	付き添い（複数名様に対する）	交通費（付き添い者分含む）	—	○
葬儀・仏事関連	相談による紹介等	—	○	—

注1：個別にて入浴を希望される場合、ホームで定めた時間帯で事前のお申し出をしていただくことにより入浴できます。
注2：配車状況によりご希望に添えない場合がございます。
注3：各種機会提供のサービスについては、指定日・指定業者によるサービスとなります。
注4：生活相談・助言、日常生活におけるご入居者様の心配事や悩みなどについては、スタッフがいつでも相談に応じます。
注5：服薬管理とは、仕分け・取り纏め・管理等を意味します。
※近隣病院とは、当ホームが指定する概ね半径2km圏内にある医療機関となります。
※自立の方で、生活アシスト費をお支払いいただいた場合、下記サービスがご利用いただけます。
※①個別室の利用（使用料及び準備・後片付け料含む）が回数制限なし②居室清掃2回サービス③洗濯2回サービス
※月額利用料（管理費）に含まれるその他の主な費用は、共用部光熱水費、ホーム整備・維持管理費、車両維持管理費、
厨房設備費、事務費、人件費となります。

介護サービス等の一覧表

【SOMPOケア ラヴィール湘南鷹取】			(要支援1・2)		
提供サービスの別		別途、実費負担部分	介護保険給付に含まれるサービス	月額利用料に含まれるサービス	その都度、徴収させていただくサービス ※別紙「料金一覧表」参照
介護サービス					
巡回（様子観察）	昼間	—	必要に応じ対応	—	—
	夜間		必要に応じ対応	—	—
食事	食事介助（食堂での喫食時）	食事代	—	—	—
	食堂での配膳及び下膳		○	—	
	居室への配膳及び下膳		感染症罹患又は体調不良時	—	○
排泄	排泄介助	おむつ代	—	—	—
	おむつ交換		—	—	—
入浴	浴室準備	—	週2回	—	週3回目以上
	着替準備		週2回	—	週3回目以上
	着脱衣介助		週2回（一部介助）	—	
	洗髪及び洗身介助		週2回（一部介助）	—	
	一般浴での入浴介助		週2回（一部介助）	—	
	機械浴での入浴介助		—	—	
	清拭介助 （体調不良により入浴できなかった場合）		週2回	—	
	個浴室（注）		—	—	週3回目以上 （使用料及び準備・後片付け料）
身辺介助	体位交換	—	—	—	—
	移乗・移動介助		—	—	—
	更衣準備、片付		—	—	—
	身だしなみ介助（洗面、口腔ケア）		—	—	—
機能訓練	機能訓練（生活リハビリ含む）	—	身体状況に応じた個別・集団機能訓練	—	—
緊急時対応	ケア・ナースコール	—	24時間対応	—	—
生活サービス					
家事	居室清掃	—	週2回	—	—
	ゴミ収集	—	—	定期的に収集	—
	洗濯	—	週2回	—	週3回目以上
	リネン交換	—	—	週1回	週2回目以上
	被服クリーニング	クリーニング代	—	取り次ぎ	—
協力病院への通院	送迎（注2）	—	回数制限なし	—	—
	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	回数制限なし	—	—
近隣病院への通院	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
その他代行	買い物代行（注3）	購入代金	—	機会提供（週1回）	週2回目以上
	介護保険に関する手続き全般	手続きに要する費用及び 代行者交通費	○	—	—
	介護保険以外の諸手続き （乗組記入/作成/受取・受取申請・振込・送付）	手続きに要する費用及び 代行者交通費	—	—	○
理美容	ヘアカットサービス（注3）	理美容代	—	機会提供	—
生活相談	生活相談員による生活相談（注4）	—	○	—	—
健康管理サービス					
診療	訪問診療（注）	医療保険制度で支給される 以外の実費	—	機会提供	臨時往診・臨時相談
健康診断等	定期健康診断（注）	診断料	機会提供（年2回）	—	—
	健康相談	—	—	看護師による相談・健康情報の継続的管理	—
服薬管理（注5）	提携薬局にて処方の場合	薬代	—	看護師による服薬管理	—
	上記以外の場合（お薬のお持ち込み）		—	看護師による服薬管理	—
入退院時・入院中のサービス					
移送	協力病院・近隣病院付き添い	—	随時（協力病院）	随時（近隣病院）	—
不在中の居室管理	居室内清掃・換気	—	—	○	—
代行	事務手続き	手続きに要する費用及び 代行者交通費	協力病院：随時	近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
	入院中のお届け（手紙、洗濯物）	代行者交通費	協力病院：随時	近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
その他の個別対応サービス					
フロント業務	来訪者（新聞・郵便・宅急便等含む）の 受付・取り次ぎ・不在時の伝言、 配達物受付・保管・お届け、 タクシー等の配車手配、 身元保証人様及びご家族様への連絡等	—	—	○	—
外部業者の紹介	日常生活に必要な業者の紹介 （クリーニング店・食料品店・生花店等）	—	—	○	—
日常生活を営む上での 必要な支援以上の御用事	持込家具等の組立・修理、衣替え、 不用品処理、裁縫、アイロンがけ、 居室片付け等 （コンシェルジュ・用務・生活補助員対応）	—	—	—	○
レクリエーション 年間行事等	レクリエーション、季節折々の行事、 定期的に行う介護予防体操、お誕生会等	材料費、行事食代及び 交通費等	—	○	—
外出レクリエーション	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
	付き添い（複数名様に対する）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
葬儀・仏事関連	相談による紹介等	—	—	○	—

注1：個別にて入浴を希望される場合、ホームで定めた時間帯で事前のお申し出をいただくことにより入浴できます。

注2：配車状況によりご希望に添えない場合がございます。

注3：各種機会提供のサービスについては、指定日・指定業者によるサービスとなります。

注4：生活相談・助言、日常生活におけるご入居者様の心配事や悩みなどについては、スタッフがいつでも相談に応じます。

注5：服薬管理とは、仕分け、取り纏め、管理等を意味します。

※近隣病院とは、当ホームが指定する概ね半径20m圏内にある医療機関となります。

※自立の方で、生活アシスト費をお支払いいただいた場合、下記サービスがご利用いただけます。

①個別浴室の利用（使用料及び準備・後片付け料含む）が回数制限なし②居室清掃2回サービス③洗濯2回サービス

※月額利用料（管理費）に含まれるその他の主な費用は、共用部光熱水費、ホーム整備・維持管理費、車両維持管理費、厨房設備費、事務費、人件費となります。

介護サービス等の一覧表

【SOMPOケア　ラヴィール湘南鷹取】			(要介護1・2)		
提供サービスの別		別途、実費負担部分	介護保険給付に含まれるサービス	月額利用料に含まれるサービス	その都度、徴収させていただくサービス ※別紙「料金一覧表」参照
介護サービス					
巡回（様子観察）	昼間	—	概ね3時間毎及び必要に応じ対応	—	—
	夜間		概ね3時間毎及び必要に応じ対応	—	—
食事	食事介助（食堂での喫食時）	食事代	食事の都度必要に応じ介助	—	—
	食堂での配膳及び下膳		○	—	
	居室への配膳及び下膳		感染症罹患又は体調不良時	—	○
排泄	排泄介助	おむつ代	トイレでの一部介助	—	—
	おむつ交換		巡回時確認、必要に応じ随時交換	—	—
入浴	浴室準備	—	週2回	—	週3回目以上
	着替準備		週2回	—	週3回目以上
	着脱衣介助		週2回（一部介助）	—	
	洗髪及び洗身介助		週2回（一部介助）	—	
	一般浴での入浴介助		週2回（一部介助）	—	
	機械浴での入浴介助		週2回（一部介助）	—	
	清拭介助 （体調不良により入浴できなかった場合）		週2回	—	
	個別浴室（注）		—	—	週3回目以上 （使用料及び準備・後片付け料）
身辺介助	体位交換	—	—	—	—
	移乗・移動介助		杖又は歩行器での移動を一部介助	—	—
	更衣準備、片付		必要に応じ一部介助	—	—
	身だしなみ介助（洗面、口腔ケア）		起床時、就寝時介助	—	—
機能訓練	機能訓練（生活リハビリ含む）	—	身体状況に応じた個別・集団機能訓練	—	—
緊急時対応	ケア・ナースコール	—	24時間対応	—	—
生活サービス					
家事	居室清掃	—	週2回	—	—
	ごみ収集	—	—	定期的に収集	—
	洗濯	—	週2回	—	週3回目以上
	リネン交換	—	—	週1回	週2回目以上
	被服クリーニング	クリーニング代	—	取り次ぎ	—
協力病院への通院	送迎（注2）	—	回数制限なし	—	—
	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	回数制限なし	—	—
近隣病院への通院	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
その他代行	買い物代行（注3）	購入代金	—	機会提供（週1回）	週2回目以上
	介護保険に関する手続き全般	手続きに要する費用及び 代行者交通費	○	—	—
	介護保険以外の諸手続き （乗組記入/作成/受取・受取申請・振込・送付）	手続きに要する費用及び 代行者交通費	—	—	○
理美容	ヘアカットサービス（注3）	理美容代	—	機会提供	—
生活相談	生活相談員による生活相談（注4）	—	○	—	—
健康管理サービス					
診療	訪問診療（注）	医療保険制度で支給される 以外の実費	—	機会提供	臨時往診・臨時相談
健康診断等	定期健康診断（注）	診断料	機会提供（年2回）	—	—
	健康相談	—	—	看護師による相談・健康情報の継続的管理	—
服薬管理（注5）	提携薬局にて処方の場合	薬代	—	看護師による服薬管理	—
	上記以外の場合（お薬のお持ち込み）		—	看護師による服薬管理	—
入退院時・入院中のサービス					
移送	協力病院・近隣病院付き添い	—	随時（協力病院）	随時（近隣病院）	—
不在中の居室管理	居室内清掃・換気	—	—	○	—
代行	事務手続き	手続きに要する費用及び 代行者交通費	協力病院：随時	近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
	入院中のお届け（手紙、洗濯物）	代行者交通費	協力病院：随時	近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
その他の個別対応サービス					
フロント業務	来訪者（新聞・郵便・宅急便等含む）の 受付・取り次ぎ・不在時の伝言、 配達物受付・保管・お届け、 タクシー等の配車手配、 身元保証人様及びご家族様への連絡等	—	—	○	—
外部業者の紹介	日常に必要な業者の紹介 （クリーニング店・食料品店・生花店等）	—	—	○	—
日常生活を営む上での 必要な支援以上の御用事	持込家具等の組立・修理、衣替え、 不用品処理、裁縫、アイロンがけ、 居室片付け等 （コンシェルジュ・用務・生活補助員対応）	—	—	—	○
レクリエーション 年間行事等	レクリエーション、季節折々の行事、 定期的に行う介護予防体操、お誕生会等	材料費、行事食代及び 交通費等	—	○	—
外出レクリエーション	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
	付き添い（複数名様に対する）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
葬儀・仏事関連	相談による紹介等	—	—	○	—

注1：個別にて入浴を希望される場合、ホームで定めた時間帯で事前のお申し出をしていただくことにより入浴できます。

注2：配車状況によりご希望に添えない場合がございます。

注3：各種機会提供のサービスについては、指定日・指定業者によるサービスとなります。

注4：生活相談・助言、日常生活におけるご入居者様の心配事や悩みなどについては、スタッフがいつでも相談に応じます。

注5：服薬管理とは、仕分け、取り締め、管理等を意味します。

※近隣病院とは、当ホームが指定する概ね半径20m圏内にある医療機関となります。

※自立の方で、生活アシスト費をお支払いいただいた場合、下記サービスがご利用いただけます。

①個別浴室の利用（使用料及び準備・後片付け料含む）が回数制限なし②居室清掃2回サービス③洗濯2回サービス

※月額利用料（管理費）に含まれるその他の主な費用は、共用部光熱水費、ホーム整備・維持管理費、車両維持管理費、厨房設備費、事務費、人件費となります。

介護サービス等の一覧表

【SOMPOケア　ラヴィール湘南鷹取】			（要介護3～5）		
提供サービスの別		別途、実費負担部分	介護保険給付に含まれるサービス	月額利用料に含まれるサービス	その都度、徴収させていただくサービス ※別紙「料金一覧表」参照
介護サービス					
巡回（様子観察）	昼間	—	概ね3時間毎及び必要に応じ対応	—	—
	夜間		概ね3時間毎及び必要に応じ対応	—	—
食事	食事介助（食堂での喫食時）	食事代	食事の都度必要に応じ全面介助	—	—
	食堂での配膳及び下膳		○	—	
	居室への配膳及び下膳		感染症罹患又は体調不良時	—	○
排泄	排泄介助	おむつ代	随時全面介助	—	—
	おむつ交換		巡回時確認、必要に応じ随時交換	—	—
入浴	浴室準備	—	週2回	—	週3回目以上
	着替準備		週2回	—	週3回目以上
	着脱衣介助		週2回（全面介助）	—	
	洗髪及び洗身介助		週2回（全面介助）	—	
	一般浴での入浴介助		週2回（全面介助）	—	
	機械浴での入浴介助		週2回（全面介助）	—	
	清拭介助 （体調不良により入浴できなかった場合）		週2回	—	
	個室 （注）		—	—	週3回目以上 （使用料及び準備・後片付け料）
身辺介助	体位交換	—	巡回の都度	—	—
	移乗・移動介助		車いすでの移動を介助	—	—
	更衣準備、片付		全面介助	—	—
	身だしなみ介助（洗面、口腔ケア）		起床時、就寝時介助	—	—
機能訓練	機能訓練（生活リハビリ含む）	—	身体状況に応じた個別・集団機能訓練	—	—
緊急時対応	ケア・ナースコール	—	24時間対応	—	—
生活サービス					
家事	居室清掃	—	週2回	—	—
	ごみ収集	—	—	定期的に収集	—
	洗濯	—	週2回	—	週3回目以上
	リネン交換	—	—	週1回	週2回目以上
	被服クリーニング	クリーニング代	—	取り次ぎ	—
協力病院への通院	送迎 （注2）	—	回数制限なし	—	—
	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	回数制限なし	—	—
近隣病院への通院	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
その他代行	買い物代行 （注3）	購入代金	—	機会提供（週1回）	週2回目以上
	介護保険に関する手続き全般	手続きに要する費用及び 代行者交通費	○	—	—
	介護保険以外の諸手続き （書類記入/作成/受取・役所申請・振込・送付）	手続きに要する費用及び 代行者交通費	—	—	○
理美容	ヘアカットサービス （注3）	理美容代	—	機会提供	—
生活相談	生活相談員による生活相談 （注4）	—	○	—	—
健康管理サービス					
診療	訪問診療 （注）	医療保険制度で支給される 以外の実費	—	機会提供	臨時往診・臨時相談
健康診断等	定期健康診断 （注）	診断料	機会提供（年2回）	—	—
	健康相談	—	—	看護師による相談・健康情報の継続的管理	—
服薬管理 （注5）	提携薬局にて処方の場合	薬代	—	看護師による服薬管理	—
	上記以外の場合（お薬のお持ち込み）		—	看護師による服薬管理	—
入退院時・入院中のサービス					
移送	協力病院・近隣病院付き添い	—	随時（協力病院）	随時（近隣病院）	—
不在中の居室管理	居室内清掃・換気	—	—	○	—
代行	事務手続き	手続きに要する費用及び 代行者交通費	協力病院：随時	近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
	入院中のお届け（手紙、洗濯物）	代行者交通費	協力病院：随時	近隣病院：月2回	近隣病院月3回目以上
その他の個別対応サービス					
フロント業務	来訪者（新聞・郵便・宅急便等含む）の 受付・取り次ぎ・不在時の伝言、 配達物受付・保管・お届け、 タクシー等の配車手配、 身元保証人様及びご家族様への連絡等	—	—	○	—
外部業者の紹介	日常に必要な業者の紹介 （クリーニング店・食料品店・生花店等）	—	—	○	—
日常生活を営む上での 必要な支援以上の御用事	持込家具等の組立・修理、衣替え、 不用品処理、裁縫、アイロンがけ、 居室片付け等 （コンシェルジュ・用務・生活補助員対応）	—	—	—	○
レクリエーション 年間行事等	レクリエーション、季節折々の行事、 定期的に行う介護予防体操、お誕生会等	材料費、行事食代及び 交通費等	—	○	—
外出レクリエーション	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
	付き添い（複数名様に対する）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
葬儀・仏事関連	相談による紹介等	—	—	○	—

注1：個別にて入浴を希望される場合、ホームで定めた時間帯で事前のお申し出をしていただくことにより入浴できます。

注2：配車状況によりご希望に添えない場合がございます。

注3：各種機会提供のサービスについては、指定日・指定業者によるサービスとなります。

注4：生活相談・助言、日常生活におけるご入居者様の心配事や悩みなどについては、スタッフがいつでも相談に応じます。

注5：服薬管理とは、仕分け、取り纏め、管理等を意味します。

※近隣病院とは、当ホームが指定する概ね半径20km圏内にある医療機関となります。

※自立の方で、生活アシスト費をお支払いいただいた場合、下記サービスがご利用いただけます。

①個室の利用（使用料及び準備・後片付け料含む）が回数制限なし②居室清掃2回サービス③洗濯2回サービス

※月額利用料（管理費）に含まれるその他の主な費用は、共用部光熱水費、ホーム整備・維持管理費、車両維持管理費、厨房設備費、事務費、人件費となります。

介護サービス等の一覧表

【SOMPOケア ラヴィーレ湘南鷹取・ホスピスプラン】			(要支援1～2・要介護1～5)		
提供サービスの別		別途、実費負担部分	介護保険給付に含まれるサービス	月額利用料に含まれるサービス	その都度、徴収させていただくサービス ※別紙「料金一覧表」参照
介護サービス					
巡回（様子観察）	昼間	—	概ね3時間毎及び必要に応じ対応	—	—
	夜間		概ね3時間毎及び必要に応じ対応	—	—
食事	食事介助（食堂での喫食時）	食事代	食事の都度必要に応じ全面介助	—	—
	食堂での配膳及び下膳		○	—	
	居室への配膳及び下膳		感染症罹患又は体調不良時	—	○
排泄	排泄介助	—	随時全面介助	—	—
	おむつ交換		巡回時確認、必要に応じ随時交換	—	—
入浴	浴室準備	—	週2回	—	週3回目以上
	着替準備		週2回	—	週3回目以上
	着脱衣介助		週2回（全面介助）	—	
	洗髪及び洗身介助		週2回（全面介助）	—	
	一般浴での入浴介助		週2回（全面介助）	—	
	機械浴での入浴介助		週2回（全面介助）	—	
	清拭介助 （体調不良により入浴できなかった場合）		週2回	—	
	個別室 （注1）		—	—	週3回目以上 （使用料及び準備・後片付け料）
身辺介助	体位交換	—	巡回の都度	—	—
	移乗・移動介助		車いすでの移動を介助	—	—
	更衣準備、片付		全面介助	—	—
	身だしなみ介助（洗面、口腔ケア）		起床時、就寝時介助	—	—
機能訓練	機能訓練（生活リハビリ含む）	—	身体状況に応じた個別・集団機能訓練	—	—
緊急時対応	ケア・ナースコール	—	24時間対応	—	—
生活サービス					
家事	居室清掃	—	週2回	—	—
	ゴミ収集	—	—	定期的に収集	—
	洗濯	—	週2回	—	週3回目以上
	リネン交換	—	—	週1回	週2回目以上
	被服クリーニング	クリーニング代	—	取り次ぎ	—
協力病院への通院	送迎 （注2）	—	回数制限なし	—	—
	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	回数制限なし	—	—
近隣病院への通院	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
その他代行	買い物代行 （注3）	購入代金	—	—	○
	介護保険に関する手続き全般	手続きに要する費用及び 代行者交通費	○	—	—
	介護保険以外の諸手続き （書類記入/作成/受取・役所申請・振込・郵送）	手続きに要する費用及び 代行者交通費	—	—	○
理美容	ヘアカットサービス （注）	理美容代	—	機会提供	—
生活相談	生活相談員による生活相談 （注4）	—	○	—	—
健康管理サービス					
診療	訪問診療 （注3）	医療保険制度で支給される 以外の実費	—	機会提供	臨時往診・臨時相談
健康診断等	定期健康診断 （注3）	診断料	機会提供（年2回）	—	—
	健康相談	—	—	看護師による相談・健康情報の継続的管理	—
服薬管理 （注5）	提携薬局にて処方の場合	薬代	—	看護師による服薬管理	—
	上記以外の場合（お薬のお持ち込み）		—	看護師による服薬管理	—
入退院時・入院中のサービス					
移送	協力病院・近隣病院付き添い	—	随時（協力病院）	随時（近隣病院）	—
不在中の居室管理	居室内清掃・換気	—	—	○	—
代行	事務手続き	手続きに要する費用及び 代行者交通費	協力病院：随時	—	近隣病院月1回目以上
	入院中のお届け（手紙、洗濯物）	代行者交通費	協力病院：随時	—	近隣病院月1回目以上
その他の個別対応サービス					
フロント業務	来訪者（新聞・郵便・宅急便等含む）の 受付・取り次ぎ・不在時の伝言、 配達物受付・保管・お届け、 タクシー等の配車手配、 身元保証人様及びご家族様への連絡等	—	—	○	—
外部業者の紹介	日常に必要な業者の紹介 （クリーニング店・食料品店・生花店等）	—	—	○	—
日常生活を営む上での 必要な支援以上の御用事	持込家具等の組立・修理、衣替え、 不用品処理、裁縫、アイロンがけ、 居室片付け等 （コンシェルジュ・用務・生活補助員対応）	—	—	—	○
レクリエーション 年間行事等	レクリエーション、季節折々の行事、 定期的に行う介護予防体操、お誕生会等	材料費、行事食代及び 交通費等	—	○	—
外出レクリエーション	付き添い（1名）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
	付き添い（複数名様に対する）	交通費（付き添い者分含む）	—	—	○
葬儀・仏事関連	相談による紹介等	—	—	○	—

注1：個別にて入浴を希望される場合、ホームで定めた時間帯で事前のお申し出をいただくことにより入浴できます。
注2：配車状況によりご希望に添えない場合がございます。
注3：各種機会提供のサービスについては、指定日・指定業者によるサービスとなります。
注4：生活相談・助言、日常生活におけるご入居者様の心配事や悩みなどについては、スタッフがいつでも相談に応じます。
注5：服薬管理とは、仕分け・取り纏め・管理等を意味します。
※近隣病院とは、当ホームが指定する概ね半径3km圏内にある医療機関となります。
※月額利用料（管理費）に含まれるその他の主な費用は、共用部光熱水費、ホーム整備・維持管理費、
厨房設備費、事務費、人件費となります。

別添 1

料金一覧表【SOMPOケア ラヴィーレ湘南鷹取】

	限定対象者	金額（税込）	単位	備考
生活アシスト費	自立の方	¥33,000	月額	①個室の利用（使用料及び準備・後片付け料含む）が回数制限なし②居室清掃2回サービス③洗濯2回サービス
上乗せ介護費用	要支援・要介護の方	¥16,500	月額	定められた基準以上の人員を配置した手厚い介護を行っている場合に認められている費用

◆有料サービス 料金一覧表

サービス項目		科目	限定対象者	金額（税込）	単位	備考
介護サービス						
食事	居室への配膳及び下膳	居室配膳料	－	¥110	1回	風邪等の感染症に罹患されている又は体調不良とみなされた場合を除きます。
入浴	洗髪及び洗身介助	洗髪・洗身介助料	自立・要支援の方	¥880	1回	週3回目以上
	一般浴介助 機械浴介助 清拭介助	入浴介助・清拭介助料	自立・要支援の方	¥1,100	1回	週3回目以上
			要介護1・2の方	¥3,850	1回	週3回目以上
			要介護3～5の方	¥5,500	1回	週3回目以上
	個室	使用料	－	¥550	1回	週3回目以上 生活アシスト費を利用されている方を除きます。
準備・後片付け料 （お湯はり、後片付け・清掃等）		－	¥330	1回	週3回目以上 生活アシスト費を利用されている方を除きます。	
生活サービス						
家事	洗濯	洗濯料	－	¥550	1回	週3回目以上
	リネン交換	リネン交換料	－	¥550	1回	週2回目以上
近隣病院への通院	付き添い（1名）	付き添い料	－	¥1,100	20分	
その他代行	買い物代行	代行料	－	¥330	1回	週2回目以上（インターネット購入も含まれます）
	介護保険以外の諸手続き （書類記入/作成/受取・役所申請・振込・発送等）	代行料	－	¥330	1回	30分未満
			－	¥1,100	1回	30分以上～1時間未満
			－	¥2,200	1回	1時間以上～2時間未満
			－	¥3,300	1回	2時間以上、以降1時間ごとに¥1,100
健康管理サービス						
服薬管理 （仕分け・取り纏め・管理等）	提携薬局以外での処方薬のお持ち込み	服薬管理料	自立の方	¥3,300	月額	回数制限なし
その他の個別対応サービス						
日常生活を営む上での 必要な支援以上の御用事	持込家具等の組立・修理、衣替え、 不用品処理、裁縫、アイロンがけ、 居室片付け等 （コンシェルジュ・用務・生活補助員対応）	個別対応料	－	¥550	20分	
	買い物代行					
外出レクリエーション	付き添い（1名）	付き添い料	－	¥1,100	20分	
	付き添い（複数名様に対する）	付き添い料	－	¥550	1回	1時間未満
			－	¥1,100	1回	1時間以上～2時間未満
			－	¥2,200	1回	2時間以上～4時間未満、以降2時間ごとに¥1,100

料金一覧表【S O M P O ケア ラヴィーレ湘南鷹取・ホスピスプラン】

◆有料サービス 料金一覧表

サービス項目		科目	限定対象者	金額（税込）	単位	備考
介護サービス						
食事	居室への配膳及び下膳	居室配膳料	－	¥110	1回	風邪等の感染症に罹患されている又は体調不良とみなされた場合を除きます。
入浴	洗髪及び洗身介助	洗髪・洗身介助料	自立・要支援の方	¥880	1回	週3回目以上
	一般浴介助 機械浴介助 清拭介助	入浴介助・清拭介助料	自立・要支援の方	¥1,100	1回	週3回目以上
			要介護1・2の方	¥3,850	1回	週3回目以上
			要介護3～5の方	¥5,500	1回	週3回目以上
	個浴室	使用料	－	¥550	1回	週3回目以上 生活アシスト費を利用されている方を除きます。
準備・後片付け料 （お湯はり、後片付け・清掃等）		－	¥330	1回	週3回目以上 生活アシスト費を利用されている方を除きます。	
生活サービス						
家事	洗濯	洗濯料	－	¥550	1回	週3回目以上
	リネン交換	リネン交換料	－	¥550	1回	週2回目以上
近隣病院への通院	付き添い（1名）	付き添い料	－	¥1,100	20分	
その他代行	買い物代行	代行料	－	¥330	1回	インターネット購入も含まれます。
	介護保険以外の諸手続き （書類記入/作成/受取・役所申請・振込・発送等）	代行料	－	¥330	1回	30分未満
			－	¥1,100	1回	30分以上～1時間未満
			－	¥2,200	1回	1時間以上～2時間未満
			－	¥3,300	1回	2時間以上、以降1時間ごとに¥1,100
健康管理サービス						
服薬管理 （仕分け・取り纏め・管理等）	提携薬局以外での処方薬のお持ち込み	服薬管理料	自立の方	¥3,300	月額	回数制限なし
その他の個別対応サービス						
日常生活を営む上での 必要な支援以上の御用事	持込家具等の組立・修理、衣替え、 不用品処理、裁縫、アイロンがけ、 居室片付け等 （コンシェルジュ・用務・生活補助員対応）	個別対応料	－	¥550	20分	
	買い物代行					
外出レクリエーション	付き添い（1名）	付き添い料	－	¥1,100	20分	
	付き添い（複数名様に対する）	付き添い料	－	¥550	1回	1時間未満
			－	¥1,100	1回	1時間以上～2時間未満
			－	¥2,200	1回	2時間以上～4時間未満、以降2時間ごとに¥1,100

横須賀市有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No.	指針項目	設備の有無	適合・不適合	不適合となっている項目についてチェック	備考(代替措置・改善計画等)
1	居室 (一時介護室)		適合	☐ 個室ではない(相部屋がある)。 ☐ 面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)な ☐ 界壁で区分されていない。 ☐ 地下に居室がある。 ☐ 出入口が空地、廊下又は広間に直接面していない。	
2	食堂	有	適合	☐ 手指を洗浄する設備がない。	
3	浴室	有	適合	☐ 手すりがない。 ☐ スロープがない。 ☐ 浴槽用リフトがない。 (要介護者等を入居対象とする場合) ☐ 介護浴槽(機械浴等)を設けていない。	
4	便所	有	不適合	☐ 居室内未設置又は居室の近くでない。 ☒ 常夜灯がない。 ☐ 手すりがない。 ☒ 共用使用の便所が男女別に整備されていない。	受付階(2階)のみ男女別有り。
5	洗面設備	有	適合	☐ 居室内未設置又は居室の近くでない。 ☐ 車椅子使用者に対応していない。 ☐ 手すり等がない。 ☐ 洗剤等を保管する設備がない。	
6	医務室 (健康管理室)	有	適合	☐ 医薬品等を錠付ロッカーなどで管理していない。 (介護付有料老人ホームの場合) ☐ 医務室(又は健康管理室)を設置していない。	
7	談話室	有			
8	面談室	有			
9	汚物処理室	有	適合	☐ 居室のある階ごとに設置していない	
10	看護・介護職員室	有	適合	(介護付有料老人ホームの場合) ☐ 居室のある階ごとに設置していない。 ☐ 談話室や廊下等を見通すことができる形状となっていない。	
11	エレベーター	有	適合	☐ ストレッチャーを収納できない。 ☐ 手すり等がない。	
12	スプリンクラー	有			
13	緊急通報装置	有	適合	(未設置箇所) ☐ 居室 ☐ 一時介護室 ☐ 浴室 ☐ 脱衣室 ☐ 便所 ☐ エレベーター	
14	廊下		適合	☐ 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ☐ 手すり等がない。 ☐ 両側に手すりがない。 ☐ 連続して手すりが設けられていない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	
15	居室等の出入口		適合	☐ 引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他(上記項目以外の主な指針不適合事項)
例(夜間対応職員を配置していない、前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください。)

※ 代替措置、改善計画等は、別紙で明記することも可能とします。